

■ 1-2-3 大阪市の密集住宅市街地の現状について⑨【不燃領域率】

○不燃領域率 = 空地率 + (1-空地率) × 耐火造率 (%)

$$\text{空地率} = \frac{\text{空地面積} + \text{幅員 } 6\text{ m} \text{ 以上の道路面積}}{\text{対象市街地面積}}$$

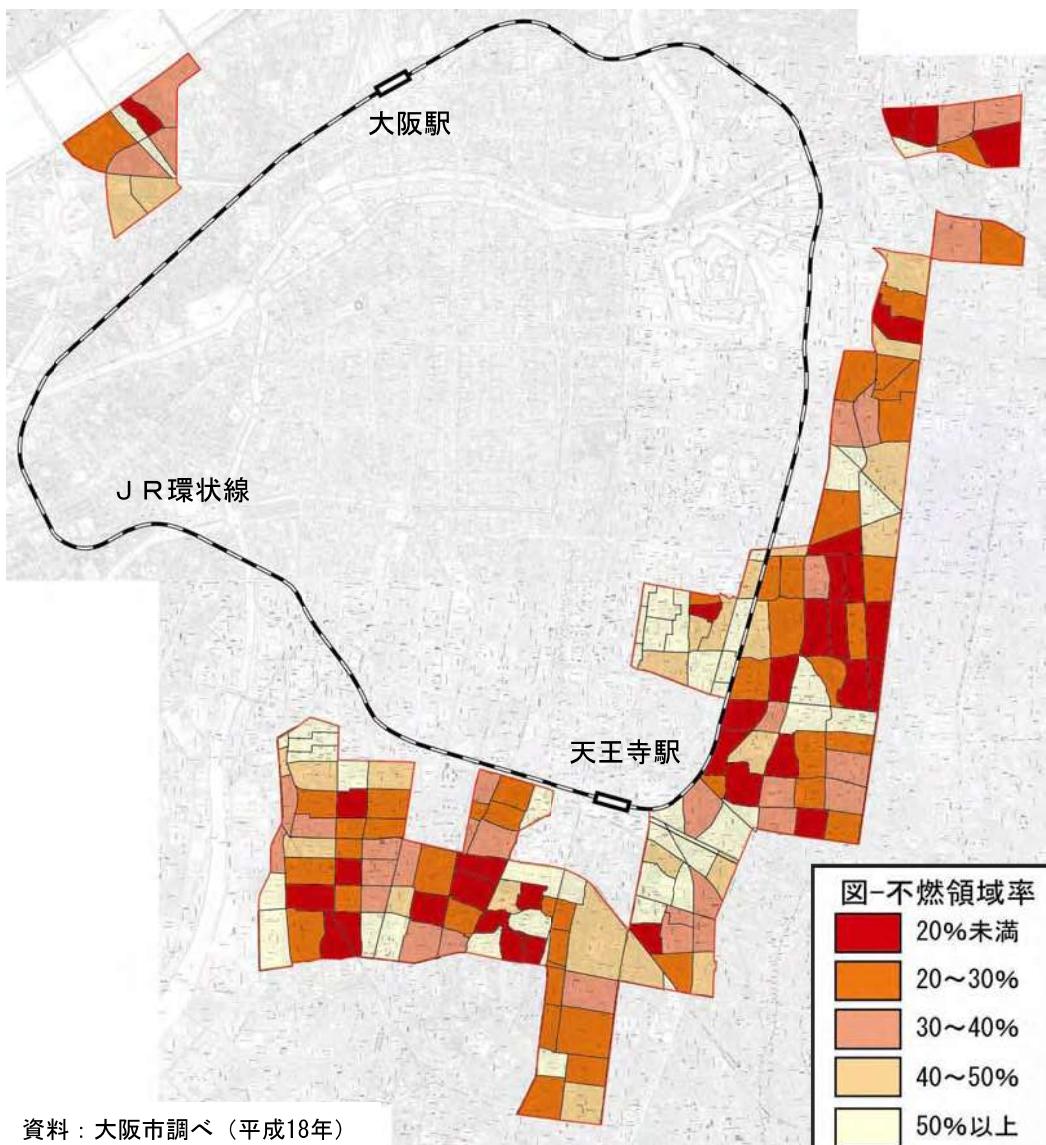
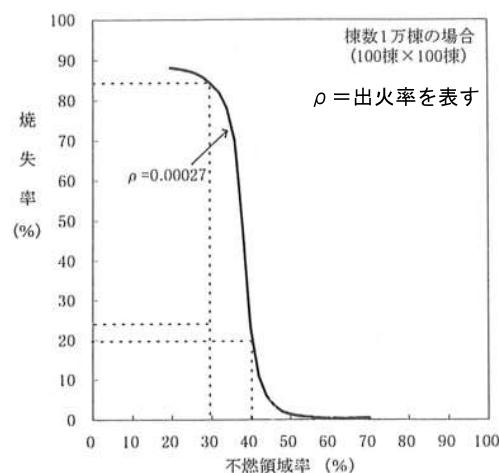
$$\text{耐火造率} = \frac{\text{耐火建築物等建築面積}}{\text{全建物建築面積}}$$

○不燃領域率と市街地の焼失率

- ・不燃領域率が30%程度以下の市街地では、大規模な地震などで出火すれば、その市街地の焼失率は80%を超え、極めて危険な状態にあるといえる。
- ・不燃領域率が40%以上の水準に達すると、焼失率は急激に低下し、20~25%程度となる。
- ・さらに、不燃領域率が60~70%を超えると、市街地の焼失率はほとんどゼロとなり、延焼の危険性は無くなるものと判断できる。

○不燃領域率と焼失率との関係

(建設省総合技術開発プロジェクト「都市防火対策手法の開発」をもとに加工)



優先地区の不燃領域率

■ 1－2－3 大阪市の密集住宅市街地の現状について⑩ 【道路閉塞確率】

○道路閉塞確率

$$= \boxed{\text{幅員 } 4 \text{ m}} \times \boxed{100\%} + \boxed{\text{幅員 } 4 \sim 8 \text{ m}} \times \boxed{\text{建物老朽度による閉塞確率}}$$

○建物老朽度による閉塞確率 = $1 - (1 - r^2)^n$

n = 1路線に建ち並ぶ建物軒数（片側）

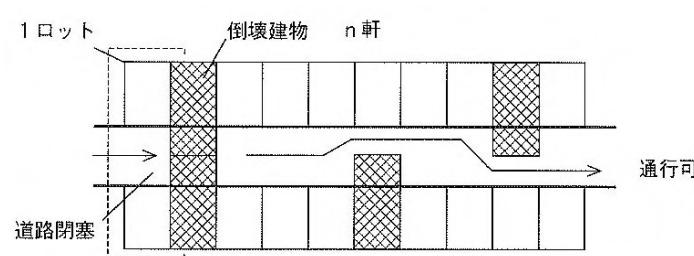
r (老朽建物割合) = 昭和46年以前の木造建物床面積 ÷ 総延床面積

○閉塞確率

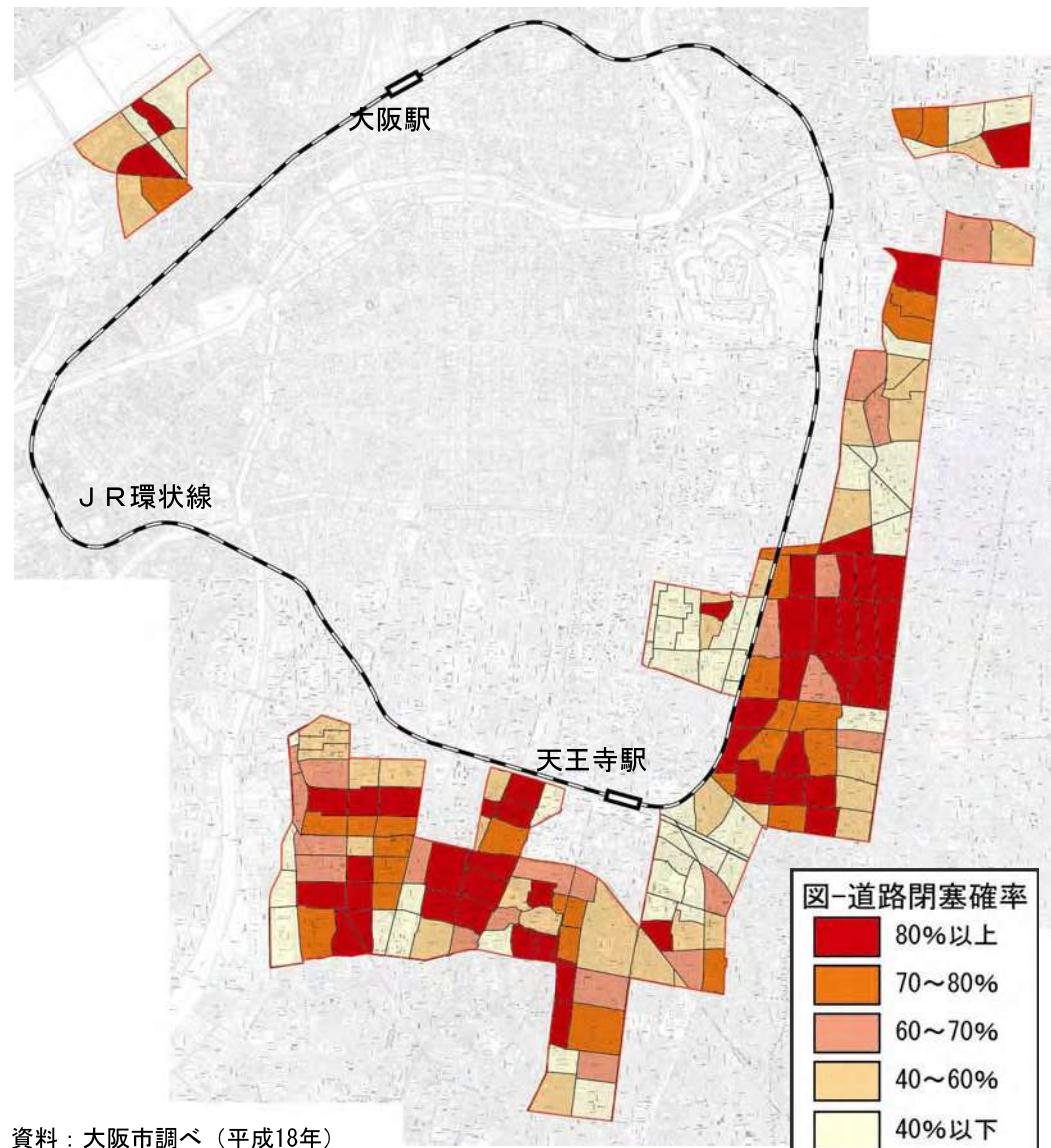
- 地区レベルにおいての避難（救助）活動を阻害する主な要因は、道路閉塞と一時避難地の整備状況。
- 阪神・淡路大震災において、幅員 4 m未満の道路は、ほぼ全てが閉塞し、幅員 8 m以上道路は、ほぼ全てで自動車の通行が可能であったことから、幅員 4 ~ 8 mの道路については、老朽建物割合による危険度（閉塞確率）と等しいものと仮定した。

○幅員 4 ~ 8 m区間の閉塞確率算定モデル

- 両側の建物が倒壊した場合に道路閉塞がおこるものとして算定。
- 建物が倒壊する確率は建物老朽度に等しいものと仮定する。
- 一般的な市街地の現状から 1路線に建ち並ぶ建物軒数（片側）を 10件とした。



（改訂 都市防災実務ハンドブック 震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引き」より引用）



優先地区的道路閉塞確率

■ 1-2-3 大阪市の密集住宅市街地の現状について⑪【昭和56年以前に建築された住宅の床面積率】

○昭和56年以前に建築された住宅の床面積率

$$= \frac{\text{昭和 56 年以前に建築された住宅のうち}}{\text{住宅の床面積の合計}} \times 100\%$$

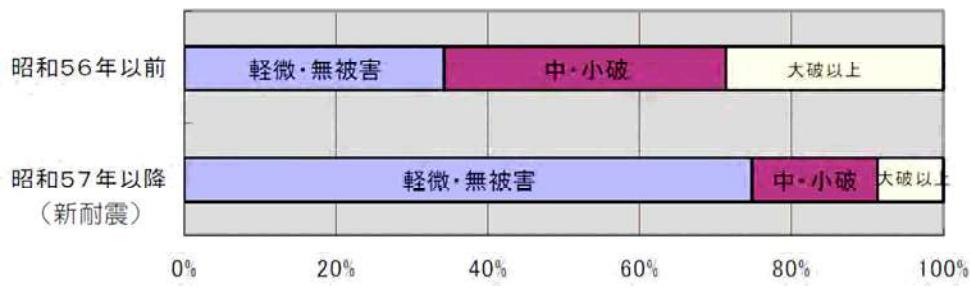
耐震性の不十分な住宅の床面積

・床面積割合のランク別町丁目数

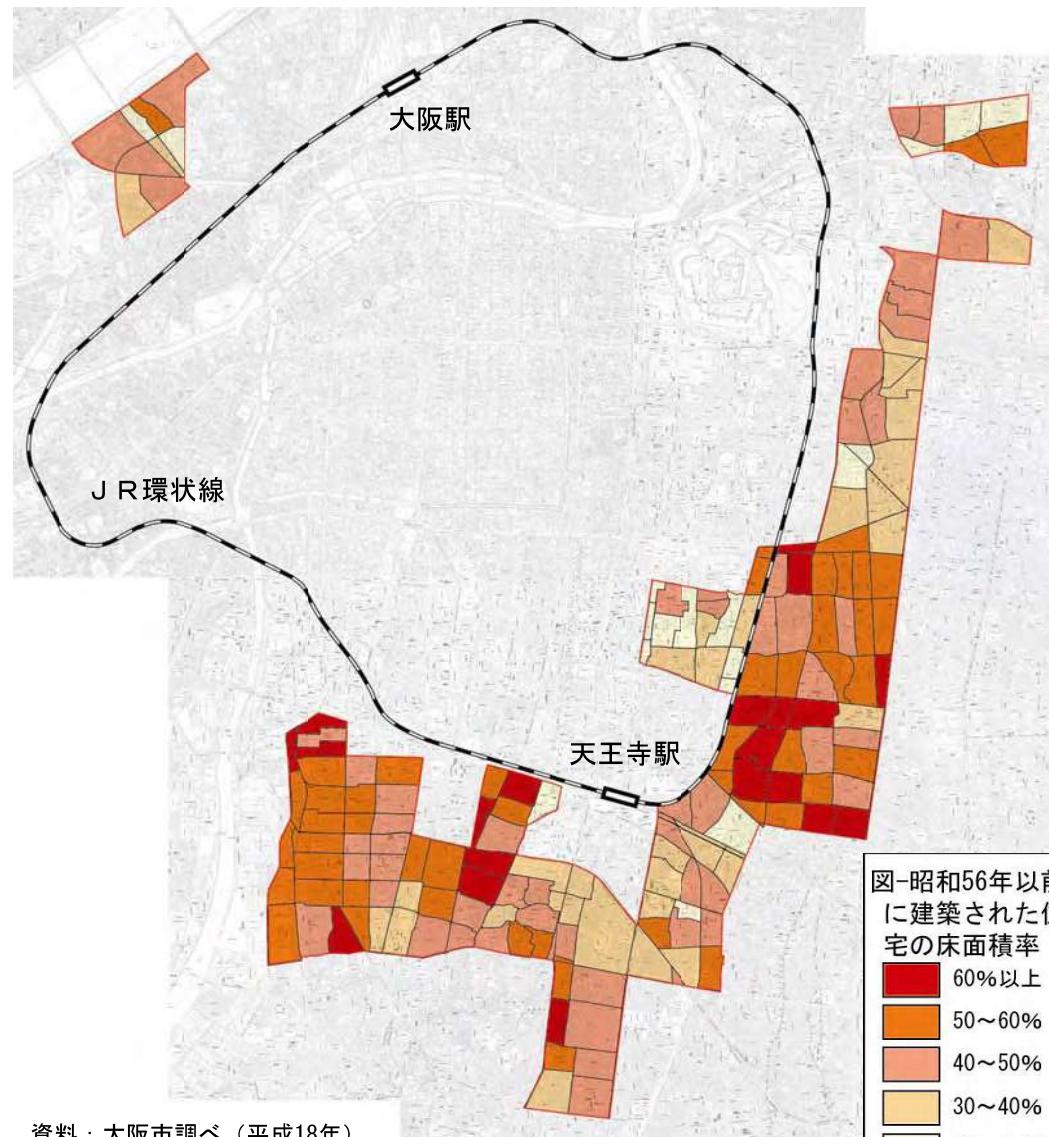
| | | |
|--------|---------|--------|
| 60%以上 | 22 町丁目 | (12%) |
| 50~60% | 50 町丁目 | (28%) |
| 40~50% | 56 町丁目 | (32%) |
| 30~40% | 31 町丁目 | (18%) |
| 30%未満 | 17 町丁目 | (10%) |
| 合計 | 176 町丁目 | (100%) |

○「新耐震基準*」導入以前の建築物の危険性

- 阪神・淡路大震災では、死者数の約9割が住宅の倒壊等によるものであった。住宅の被害の程度を見ると昭和56年以前の建築物に大きな被害が集中している。



*新耐震基準：昭和56年(1981年) 6月導入



優先地区の昭和56年以前に建築された住宅の床面積率